

平成 28 年 4 月 8 日

加盟店各位

東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号

ペイデザイン株式会社

＜ペイデザイン株式会社加盟店規約」店舗向け決済＞改訂のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄の事とお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社サービスのご加盟及びご利用に関する規約である「加盟店規約」を以下のとおり変更いたします。なお、本変更に伴い、サービスへの影響および、加盟店様に行っていただく手続きなどはございません。また、本変更に関しご質問等がある場合には、後記の問い合わせ先までご連絡いただければ幸いです。

今後とも当社サービスをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

＜改訂日＞

平成 28 年 5 月 10 日

＜主な変更内容等＞

1. 第 3 条第 5 項及び第 6 項(新設)

端末機からのクレジットカード番号情報の漏洩等を防ぐため、端末機の管理方法等に関する事項を追記いたしました。

2. 第 5 条第 4 項

加盟店様と顧客との取引に関する売上票の加盟店様保管期限について、「9 年保管」から「適切な方法で保管」という内容に修正いたしました。

3. 第 5 条第 10 項乃至第 12 項(新設)

電子マネー決済、銀聯カード決済、多通貨決済(DCC)の利用時に関する項目を追加いたしました。

4. 第 6 条第 4 項(新設)

当社からの料金表改定通知後 14 日以内に、加盟店様より本通知に対する書面による異議がない場合は、料金表の改定にご承諾されたものとさせていただきます。

5. 第 23 条

従来の表明・保証条項とは別に、「反社会的勢力の排除」に関する条項を設けました。

6. 保証金条項の廃止(現行規約第 22 条)

本条の適用実績、必要性等を考慮した結果、本条項を削除することといたしました。

なお、本条項の一部を第 8 条「送金留保又は返還」に取り入れておりますが、これは第 8 条の現状の運用を規約上明確にする修正となります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

ペイデザイン株式会社 加盟店営業部

受付)9:00～17:30(土日・祝祭日を除く)

TEL)03-5325-0555(代表)